

# 自分にとってのJR東労組を堂々と訴えていこう！

まとめ(要旨) 加藤書記長

## 年末手当のたたかいを教訓に 21春闘をつくり出そう

私たちは、今回の年末手当のたたかいで多くの教訓を得ることが出来ました。それは、常に職場の組合員に想いを馳せることを前提に、きちんと情勢に踏まえ、要求を練り上げる過程から、組合員の現実を掴み、生活実感のベースを導き、要求根拠を明確に示すことによって、職場議論を深めることが出来ました。また、緊急提言実現に向けた議論によって、多くの組合員が、妥結結果を自らのものとして実感することが出来ました。

バス東北・バス関東は、本体の影響を直接受けながら苦しめたたたかいは強いられましたが、職場の仲間と共にたたかいたことは大きな教訓です。組合員の感想を聞くことはもちろんですが、グループ会社で働く仲間たちに想いを馳せながらたたかっていくことも今後の私たちの課題です。私たちは18春闘を大敗北した苦い経験があります。そのことも捉え返してたたかっていく必要はありません。

会社は黒字化へ向けた経営方針で、2020年度では1500億円のコストダウンを打ち出しています。このコストダウンに対し、JR東労組は雇用と職場を守るために「緊急提言」を提出し、職場では悩みながら実践をしています。

職場から「赤字では要求できないのではないか？」という声もありますが、会社の黒字化に向けた人件費の削減計画の範囲内でベアを出すことは可能だと思います。私たちは何も無理に要求をしようにしているわけではありません。厳しい条件下でも会社に協力し努力をしているのですから、堂々とベアを要求するべきだと考えます。議論を深めて組合員と認識一致を図り、春闘のスタート地点に立っていかねばなりません。

21春闘では、賃金の実態、経済、業績、処遇

上の課題や賃金カーブにおける問題などを分析し、課題を明確にしたうえで具体的な要求と要求根拠を示していかなければなりません。21春闘をJR総連の旗のもと、春闘の原則を踏まえ、「雇用の確保」を大前提とし、「定期昇給、昇給係数4の確保」を要求し、ベアの要求根拠を明確に示して組合員の求心力をつくり出していきます。

### 緊急提言について

それぞれが厳しい現状を踏まえ、組合員の雇用と利益を守るために悩んでいます。その中において、支部・分会、組合員ごとのような関わりをつくり出してきたのか、私たちとしての対応はどうだったのかが問われます。職場でのたたかいを推し進めてきてはいるものの、2年連続赤字となれば整理解雇もあるのではないかと不安が払拭出来ないのだと思います。私たちの雇用と利益を守り、「安全・健康・ゆとり・働きたい」のある職場を創り出すために、どのように団結し、組織的に知恵を出し合い、私たち自身が切り拓いていくことが問われています。

組合員の雇用と利益を守るために、職場の仲間たちは苦悩しています。様々な知恵をどんどん出し合い、未来の「JR東労組」の展望を確たるものとしていきたいと考えています。

私たちは社友会と違って、労働組合の優位性をしっかりと自覚し、労働組合の必要性を訴え、労働組合らしいたたかいを職場からつくり出し、一人がみんなのために、みんなが一人のために、共にたたかいていきましょう。

### 堂々とJR東労組運動を展開しよう

労働者代表制について発言がありました。労働者代表制が法制化されれば、JR東日本という社友会のような組織が多く生み出されていきます。労働者代表制は、現在の「過半数代表

制」ではありません。今後の労働組合不要論に大きく繋がるもので、充分に動向を見ていかねばなりません。

私たちに憲法28条で「勤労者の団結する権利」が保障され、その権利を守らせるために労働組合法が定められています。待ち構えている労働組合不要論を打ち破るためにも、職場の切実な声を集約し、団体交渉等を通じて職場問題を解決できるのは労働組合だけです。労働組合が存在しない物言えぬ職場は、信楽高原鉄道事故や福知山線脱線事故に示されているように安全問題にも直結します。

未だに行われている不当労働行為や、ジョブローテーション施策でのパワハラともとれる言動などの発言もありました。組織的に明らかにしていきたいと思えます。

### 指令違反の「臨時総会」

指令15号に基づき、ひがし労との共同行動調査のため、高崎地本全組合員に対し面談を通知したところ、その面談に応じず、呼びかけ人代表の恩田氏が11月17日に高崎地本「臨時総会」を開催しようとしていることがわかりました。中央本部は、指令19号にて、規約違反である「臨時総会」の中止を指令し、高崎地本組合員に指令内容を知りましたが、「臨時総会」は強行され、恩田委員長、山田副委員長、宮口書記長が選出されたようです。そして、恩田氏は「臨時総会開催と新地本執行部確立の御報告」なる文書を本部や各地本に送付し、組織混乱を意図的に助長させました。その後、12月4日、高崎地本の業務の都合で、書記に出勤を命じたところ、それを聞きつけた恩田氏ら総勢12名で高崎地本に押しかけ、書記と雇用契約を結んだこと、中央本部に民事提訴を行うことを通告してきました。

## 中央本部は、JR東労組高崎地本元執行委員長堀口氏が、ひがし労中央副執行委員長に就任したことを発端に高崎地本へ調査を行ったところ、次々に問題が発覚しました。その経過を明らかにします。

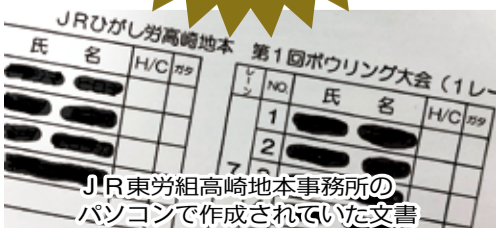
### 敵対する労働組合との共同行動

9月5日、突如として元高崎地本委員長堀口氏が、ひがし労中央執行副委員長に就任したことから始まります。JR東労組は第1回組織・財政検討委員会(9月9日)にて、堀口氏のひがし労加入はJR東労組に対する背信行為であり組織破壊であると12地方本部で確認しました。中央本部は、組織破壊の拡大を防止するために、堀口氏の運動の実態解明を行う必要があると判断し、高崎地本に緊急の会計監査と調査を行いました。

その結果、堀口氏が2018年4月から組合費を支払っていないことや、地本事務所ではGWや年末年始の日直体制にひがし労組合員の名前があったこと、更には地本研修センター



**JR東労組は、組織破壊・不正を許さず組合員に明らかにします!**



### 組合費の不正疑惑が次々と発覚

指令15号に基づく調査で、高崎地本内で機能不全となった支部・分会・部会・青年部など約50機関の財産が行方不明になっていることが判明しました。中央本部は、当時の責任者に返還請求を行ったところ、34通もの一組合所有の動産類に関しては現在一切保有していない「今後、二度と私にこのような通知を送らないでください」という差出人不明のハガキが届きました。中央本部は、再度、組合財産の行方を質問しましたが、一部を除き返答はありませんでした。一部から当時の高崎地本

指令15号に基づき「臨時総会」関係者である恩田氏、山田氏、宮口氏に面談を3回通知しましたが、応じることはありませんでした。中央本部は、この規約違反でつくり出された執行部による組織混乱を許さず、中央執行委員会にて制裁を申請し、確認しました。

総務部長に財産類の全てを渡したと証言があったことから、当時の地本総務部長に財産の行方について質問を送りましたが一切返答はありません。その他にも、中央本部の調査で、地本の車や高崎地本の通帳6冊(1億円以上)ならびに銀行印が紛失していることが判明しました。中央本部は制裁申請中の高崎地本執行部全員に返還請求を行いました。中央本部は法的措置の検討に入りました。

## コロナ対策を万全に仲間と議論しよう!

